

秦野市役所本庁舎耐震改修事業プロポーザル

審査基準書

平成26年9月

神奈川県秦野市



～夢・希望！ 未来へつなごう～
秦野市は、平成27年1月1日に、市制施行60周年を迎えます。

1 審査基準書の位置づけ

本基準書は、秦野市役所本庁舎耐震改修事業に係る企画提案型事業審査会（以下「審査会」という。）において、秦野市役所本庁舎耐震改修事業プロポーザルに係る最優秀提案者等を選定するための審査基準等を定めるものです。

2 選定の方法

(1) 審査の進め方

審査は、一次審査として参加資格等を評価する「参加資格審査」、二次審査として提案価格及び技術提案内容を評価する「技術提案審査」により実施します。（表1参照）

(2) 審査体制

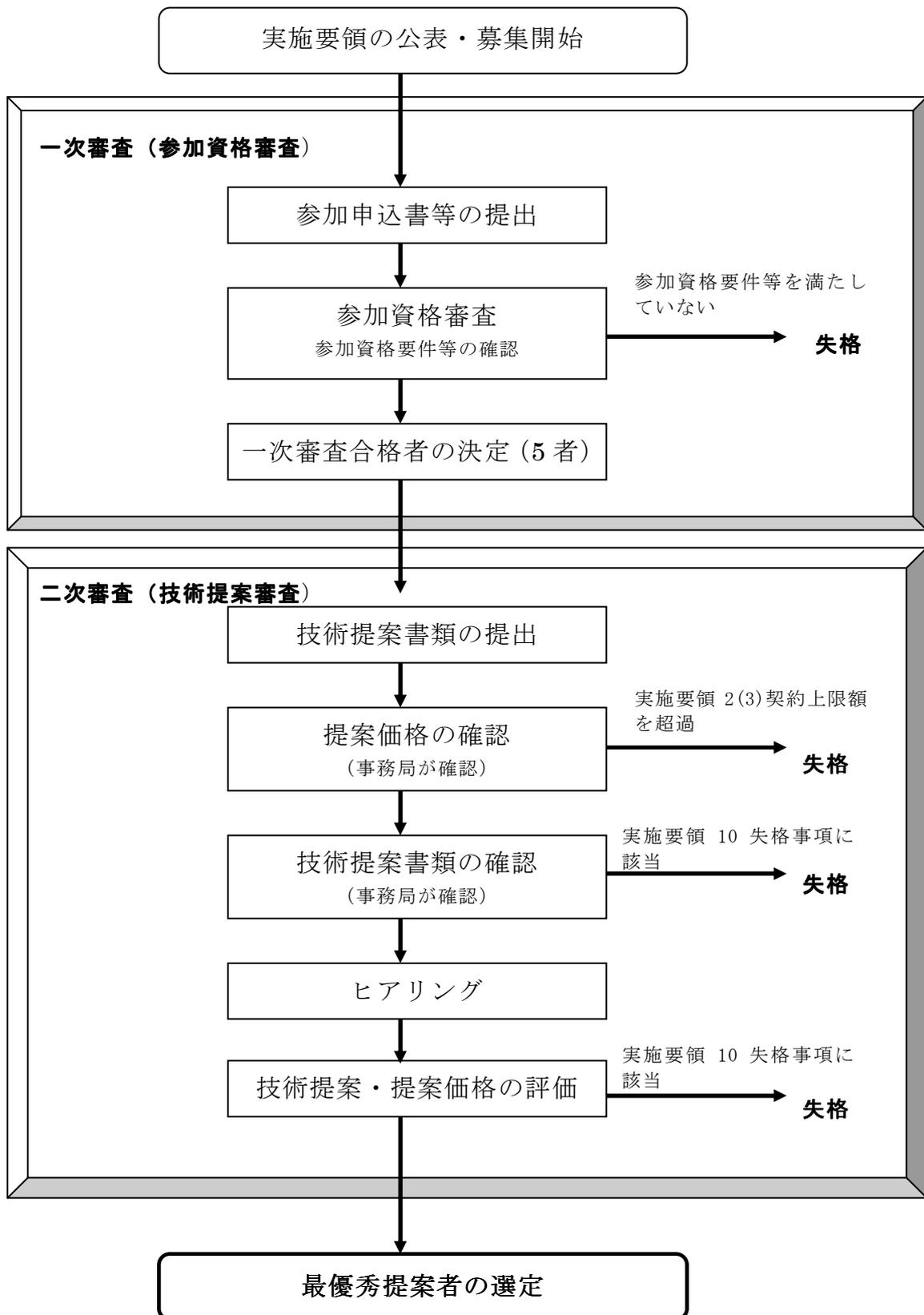
審査会は、秦野市本庁舎耐震対策有識者会議の参加者と市職員の合同による7名で構成します。

【委員名簿】

氏名	所属等
槇谷 榮次	関東学院大学名誉教授
紙井 文雄	(株) 神奈川建築確認検査機関
諸岡 繁洋	東海大学工学部建築学科教授
	市政策部長
	市財務部長
	市建設部長
	市都市部長

※委員との接触が認められた場合は失格とします。

(表 1) 最優秀提案者選定までの流れ



3 一次審査（参加資格審査）

(1) 参加資格要件の確認

参加申込書と合わせて提出された資格審査書類をもとに、実施要領で示した資格要件について、事務局が確認を行います。

(2) 参加資格の評価

資格審査書類をもとに、参加者の実績、本プロポーザルに当たってのコンセプト及び配置予定技術者の実績等の評価を行います。

ア 評価項目及び配点

一次審査では、審査会において、次の評価項目により評価、採点を行います。なお、一次審査の合計点は50点とします。

(ア) 実績評価（配点9点）

評価項目	分類	得点
工事实績数（3点） 【様式第4号】	5件以上	3点
	3件以上 5件未満	2点
	1件以上 3件未満	1点
施設規模（3点） 【様式第5号】	15,000㎡以上	3点
	10,000㎡以上 15,000㎡未満	2点
	3,500㎡以上 10,000㎡未満	1点
自社設計（3点） 【様式第5号】	自社で実施設計した	3点
	他社で実施設計した	1点

(イ) 本プロポーザル参加に当たってのコンセプト（配点20点）

評価項目	評価の視点	配点
コンセプト（20点） 【様式第6号】	(1) 本事業の特性や課題を的確に把握しているか。	4点
	(2) 想定する工法は適切か。	4点
	(3) 建物の美観デザインの維持は適切か。	4点
	(4) 工事中の継続業務（仮設庁舎等への移転含む）や安全面等の配慮は適切か。	4点
	(5) 本事業に取り組む組織体制は適切か。	4点

※得点化の方法は、4（2）ウ 技術提案の採点基準を参照。

(ウ) 実施設計業務の実施体制評価（配点 7 点）

評価項目	分類	得点
資格（3点） 【様式第7号①】	構造設計一級建築士	3点
	一級建築士	1点
経験年数（2点） 【様式第7号①】	20年以上	2点
	15年以上 20年未満	1.5点
	8年以上 15年未満	1点
	8年未満	0点
類似業務実績（2点） 【様式第7号①】	2件	2点
	1件	1点
	-	

※配置予定技術者を複数届出する場合は、その中で最も評価点の低い技術者で評価します。

(エ) 施工の実施体制評価（配点 7 点）

評価項目	分類	得点
資格（3点） 【様式第7号②】	一級建築士かつ1級建築施工管理技士	3点
	一級建築士又は1級建築施工管理技士	1点
経験年数（2点） 【様式第7号②】	20年以上	2点
	15年以上 20年未満	1.5点
	8年以上 15年未満	1点
	8年未満	0点
類似業務実績（2点） 【様式第7号②】	2件	2点
	1件	1点
	-	

※配置予定技術者を複数届出する場合は、その中で最も評価点の低い技術者で評価します。

(オ) 工事監理の実施体制評価（配点 7 点）

評価項目	分類	得点
資格（3点） 【様式第7号③】	構造設計一級建築士	3点
	一級建築士	1点
経験年数（2点） 【様式第7号③】	20年以上	2点
	15年以上 20年未満	1.5点
	8年以上 15年未満	1点
	8年未満	0点
類似業務実績（2点） （設計又は工事監理業務） 【様式第7号③】	2件	2点
	1件	1点
	-	

※配置予定技術者を複数届出する場合は、その中で最も評価点の低い技術者で評価します。

(3) 一次審査合格者の決定

上記(2)の評価結果の上位5者を一次審査合格者とします。なお、得点が同点で複数ある場合は、代表構成員における平成25・26年度秦野市競争入札参加資格登録時の経営事項審査の建築一式工事の総合評定値が高い参加者を上位とします。

また、一次審査の得点は、二次審査（技術提案審査）に引き継ぐものとします。

4 二次審査（技術提案審査）

(1) 提案価格及び技術提案書類の確認

提案金額が契約上限額の範囲内にあることを確認したうえで、次の基礎的事項の確認をします。なお、上限額を超過した参加者は失格とします。

ア 基礎的事項の確認

技術提案書の内容が、次の基礎的な事項を満たしているか確認します。

確認項目	内容
提出書類の確認	提出を求めている書類が全て揃っているか。また、指定した様式に必要な事項が記載されているか。
提案内容の確認	技術提案書全般において、矛盾或いは齟齬がないか。

イ 要求水準事項の確認

参加者の技術提案内容が、本市の要求する技術水準及び性能に適合していることなど、要求水準書に規定する必須項目に関する確認を行います。

(2) 提案価格及び技術提案内容の評価

審査会は、上記(1)の確認審査を通過した参加者の提案価格及び技術提案内容を次のとおり評価します。

ア 提案価格の評価(様式第9-1号、9-2号)

参加者の提案価格については、次の考え方にに基づき得点化をします。
なお、本評価の満点は、200点です。

提案価格の得点化の方法(比例点)

提案価格が最低となった参加者に対し、満点の200点を付与します。他の参加者については、次の算式で算出して得られる点数を提案価格点として付与します。

なお、算出した値に端数が生じるときは、小数点以下を繰上げた値とします。

$$\text{提案価格点} = \text{配点(200点)} \times \frac{\text{最低の提案価格}}{\text{提案価格}}$$

イ 技術提案の評価項目と配点

技術提案は、審査会において、次の評価項目により評価、採点を行います。なお、本評価の合計点は250点とします。

評価項目	評価の視点	配点	得点
1 耐震改修工法 【様式第8-2号】	(1) 本事業の特性や課題を的確にとらえ、適切な工法を採用しているか。	20点	80点
	(2) 床、梁及び塔屋の補強方法の考え方は適切か。	20点	
	(3) 目標耐震性能確保への技術的アプローチは適切か。	20点	
	(4) 非構造部材、建築設備の耐震化が合理的かつ積極的な提案となっているか。	10点	
	(5) 既存のデザインとの融合を意識し、美観への配慮がなされているか。	10点	

評価項目	評価の視点	配点	得点
2 工事施工中の配慮 【様式第8-3号】	(1) 仮設庁舎等への移転及び部分的な居ながら施工について、移転計画、規模、期間、レイアウト等の考え方は適切で、市役所としての機能が損なわれていないか。(継続業務への配慮)	10点	60点
	(2) 施行中の地震対策について配慮されているか。	10点	
	(3) 施工期間、施工曜日及び時間帯は、来庁者及び市職員の執務等に与える影響を配慮しているか。	10点	
	(4) 来庁者、市職員及び近隣住民に対する騒音、振動、粉塵等、生活環境へ与える影響を配慮し、安全性が確保されているか。	10点	
	(5) 仮設計画（揚重機、仮囲い、工事車両の進入計画）及び現場事務所、倉庫、下小屋、作業員休憩施設等の設置計画は、適切で工事現場において、快適かつ安全な業務環境が確保されているか。	10点	
	(6) 来庁者の駐車場、駐輪場の確保（代替含む）は適切か。	10点	

評価項目	評価の視点	配点	得点
3 工事施工後の影響・環境対策 【様式第8-4号】	(1) 本庁舎機能の制約及び執務スペースへの影響は最小限で、使い勝手、採光、通風は損なわれていないか。	10点	30点
	(2) 環境対策、省エネルギー対策、循環型社会への配慮はされているか。	10点	
	(3) 工事完了後、耐震装置等に係る15年間の維持管理計画とこれに要する概算費用は妥当なものか。	10点	

評価項目	評価の視点	配点	得点
4 経済性 【様式第9-2号】	(1)耐震改修工事費は、提案工法に必要な費用を全て適切に計上しているか。	10点	30点
	(2)耐震改修工事費は、工法に相応しい費用となっているか。	10点	
	(3)提案金額は、最小限に抑えられているか。	10点	

評価項目	評価の視点	得点
5 地元貢献 【様式第8-5号】	(1)地域経済活性化のための市内業者への配慮、活用の考え方が適切であり、それを担保する手段が適切か。	20点

評価項目	評価の視点	配点	得点
6 総合的観点 【全体】	(1)提案内容は先進的で創意工夫に溢れたものであるか。	10点	30点
	(2)その他提案（別途工事等）について、市民の利便性、コストダウン等、施設経営の観点から有効な提案内容であるか。	10点	
	(3)その他上記以外で、特筆すべき提案内容があるか。	10点	

ウ 技術提案の採点基準

一次審査のコンセプト及び二次審査の技術提案に関する評価では、各評価項目において、次に示す5段階により評価、採点を行います。

評価	評価内容	得点化
A	極めて評価が高い	配点× 1.0
B	評価が高い	配点× 0.8
C	普通	配点× 0.6
D	やや評価が低い	配点× 0.4
E	評価が低い	配点× 0.2

5 評価点の算出

評価点は、一次審査（参加資格審査）及び二次審査（技術提案審査及び提案価格）の得点を合計した500点を満点とします。

【評価項目と配点】

審査区分	項目	配点	合計	配点割合
一次審査	(ア) 実績評価	9	50	10%
	(イ) 本プロポーザル参加に当たってのコンセプト	20		
	(ウ) 実施設計業務の実施体制評価	7		
	(エ) 施工の実施体制評価	7		
	(オ) 工事監理の実施体制評価	7		
二次審査	提案価格	200	200	40%
	技術提案			
	1 耐震改修工法	80	250	50%
	2 工事施工中の配慮	60		
	3 工事施工後の影響・環境対策	30		
	4 経済性	30		
	5 地元貢献	20		
	6 総合的観点	30		
合計			500	100%

6 最優秀提案者等の選定

審査会は、一次審査及び二次審査の採点結果から、最高得点を得た者を最優秀提案者に選定し、最優秀提案者の次に高得点を得た者を優秀提案者として選定します。（最高得点者が2者以上となった場合は、二次審査の得点が高い者を上位者とします。）